

平成30年第2回墨田区議会定例会提出予定案件

〈条例〉

- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 2 すみだ生涯学習センター条例
- 3 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 4 災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 5 墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例
- 6 墨田区介護保険条例の一部を改正する条例
- 7 墨田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例

〈契約〉

- 1 錦糸町第三街区消防設備改修工事等委託契約
- 2 すみだ生涯学習センター本館内部改修その他工事請負契約
- 3 墨田区総合運動場施設整備工事請負契約
- 4 特別区道墨122号路線整備工事請負契約
- 5 物品の買入れについて

〈その他〉

- 1 負担付贈与の受入れについて
- 2 東向島児童館分館の指定管理者の指定について

平成30年第2回墨田区議会定例会提出予定案件概要

<条例>

1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

旅館業法の一部改正（29.12.15 公布、30.6.15 一部施行）により、ホテル営業及び旅館営業の営業種別が旅館・ホテル営業に統合されることに伴い、所要の規定整備をする。

(2) 施行期日

公布の日

2 すみだ生涯学習センター条例

(1) 改正理由

すみだ生涯学習センターの設置目的を見直すほか、その管理を指定管理者に行わせる場合の指定管理者の指定の手續、管理の基準、業務の範囲その他必要な事項を定めるため、すみだ生涯学習センター条例の全部を改正する。

(2) 内容、施行期日等

別紙1のとおり

3 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由

本条例の適用区域として、東京都市計画文花二丁目南地区地区整備計画区域を追加するとともに、同区域における建築物の制限等を設けるほか、旅館業法の一部改正（29.12.15 公布、30.6.15 一部施行）により引用条文に移動があることに伴い、所要の規定整備をする。

(2) 内容、施行期日等

別紙2のとおり

4 災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

本条例が準拠している非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正（30.2.7 公布、30.4.1 施行）を踏まえ、扶養親族加算額を改める。

(2) 施行期日等

公布の日。ただし、扶養親族加算額の引上げに係る部分については、本年4月1日から適用する。

5 墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例

(1) 改正理由

地方税法等の一部改正（30.3.31 公布、30.4.1 一部施行）等に伴い、区民税について給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替等をするほか、たばこ税の税率を引き上げるとともに、加熱式たばこの課税方法を見直す。

(2) 内容、施行期日等

別紙3のとおり

6 墨田区介護保険条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

介護保険法施行令の一部改正（30.3.22 公布、30.8.1 施行）により、引用条文が改められることに伴い、所要の規定整備をする。

(2) 施行期日

平成30年8月1日

7 墨田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

介護保険法施行規則の一部改正（30.3.22 公布、30.4.1 施行）により、指定地域密着型サービスの事業のうち看護小規模多機能型居宅介護事業の申請者の資格に係る基準が改められたことに伴い、所要の改正をする。

(2) 施行期日

公布の日

<契約>

1 錦糸町第三街区消防設備改修工事等委託契約

(1) 位 置 墨田区錦糸一丁目2番3号

(2) 契約の方法 随意契約

(3) 契約金額 1億9,645万9,344円

(4) 契約の相手方 株式会社アルカタワーズ

(5) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年3月29日まで

(6) 支出科目等 平成30年度 墨田区一般会計 区民生活費 文化振興費
トリフォニーホール費 委託料

2 すみだ生涯学習センター本館内部改修その他工事請負契約

(1) 位 置 墨田区東向島二丁目38番7号

(2) 契約の方法 一般競争入札

(3) 契約金額 1億4,580万円

(予定価格1億7,208万7,200円)

- (4) 契約の相手方 株式会社リニューアルウィングス
- (5) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年2月28日まで
- (6) 支出科目等 平成30年度 墨田区一般会計 区民生活費 区民施設費
生涯学習センター費 工事請負費

3 墨田区総合運動場施設整備工事請負契約

- (1) 位 置 墨田区堤通二丁目11番1号
- (2) 契約の方法 一般競争入札
- (3) 契約金額 5億2,920万円
(予定価格7億19万7,480円)
- (4) 契約の相手方 スポーツ・川崎建設共同企業体
- (5) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年10月31日まで
- (6) 支出科目等 平成30年度 墨田区一般会計 区民生活費 スポーツ振
興費 スポーツ施設整備費 工事請負費
平成31年度 債務負担行為

4 特別区道墨122号路線整備工事請負契約

- (1) 位 置 墨田区八広三丁目39番先から東墨田二丁目27番先まで
- (2) 契約の方法 一般競争入札
- (3) 契約金額 1億9,526万4,000円
(予定価格1億9,541万6,280円)
- (4) 契約の相手方 常盤・最上建設共同企業体
- (5) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年3月29日まで
- (6) 支出科目等 平成30年度 墨田区一般会計 土木費 道路橋梁費 道
路新設改良費 工事請負費
平成30年度 墨田区一般会計 土木費 道路橋梁費 受
託事業費 工事請負費

5 物品の買入れについて

- (1) 買入れの目的 災害備蓄用
- (2) 品目及び数量
 - ア アルファ米 2万7,000食
 - イ ライスクッキー 2万6,976食
 - ウ クラッカー 2万7,020食
 - エ 飲料水(炊き出し用) 4,320本
 - オ 飲料水(飲用) 1,440本
 - カ 飲料水加熱キット 540組
- (3) 契約の方法 指名競争入札
- (4) 契約金額 2,376万5,080円
- (5) 契約の相手方 有限会社賛光製作所

(6) 支出科目等 平成30年度 墨田区一般会計 総務費 総務管理費 防
災対策費 需用費

<その他>

1 負担付贈与の受入れについて

(1) 贈与物件

ア 墨田区立六間堀児童遊園

(ア) 所在地 (地 番) 墨田区千歳三丁目28番2
(住居表示) 墨田区千歳三丁目1番1号

(イ) 種類 土地(地目 公園)

(ウ) 面積 87.80㎡

イ 墨田区立緑児童遊園

(ア) 所在地 (地 番) 墨田区緑一丁目32番18
(住居表示) 墨田区緑一丁目1番17号

(イ) 種類 土地(地目 宅地)

(ウ) 面積 138.97㎡

ウ 墨田区立もみじばし児童遊園

(ア) 所在地 (地 番) 墨田区本所四丁目40番8
(住居表示) 墨田区本所四丁目8番6号

(イ) 種類 土地(地目 公園)

(ウ) 面積 399.08㎡

エ 千歳二丁目緑地広場

(ア) 所在地 (地 番) 墨田区千歳二丁目13番3
(住居表示) 墨田区千歳二丁目14番

(イ) 種類 土地(地目 宅地)

(ウ) 面積 137.42㎡

(2) 贈与者 東京都

(3) 贈与の目的 公園(児童遊園)又は区民広場の用に供するため

(4) 贈与の条件 贈与物件は、20年間公園(児童遊園)又は区民広場敷地として使用しなければならない。

2 東向島児童館分館の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、東向島児童館分館の指定管理者を次のとおり指定する。

(1) 施設の名称 東向島児童館分館

(2) 指定管理者 一般財団法人 本所賀川記念館

(3) 指定期間 平成30年10月1日から平成32年3月31日まで